

広報

うらうす

2026  
No.737

2

祝 浦臼町二十歳を祝う会



目 次

- 表紙 二十歳を祝う会  
4 P 所得税確定申告・町道民税申告のご案内  
5 P 町税の納め方が変わります  
6 P 新町内会長決定

# うらうすぶんの 1人／浦臼の夢 ひとりの夢

ます。思ひます。あります。人であります。多くみ々多組様数りるが取い景やて風事しや仕に品のち産りた特とかいひをし人りら一誇はの白はの白くは白くは浦つで浦つでのを載ちら連たれの私そこ

初山別村の出身で、浦臼町商工会で経営指導員をしています。転勤が多く、これまで札幌市、福島町や網走市を巡回していました。浦臼に来て、二年になります。

会員さんからの経営や事業相談に対応していますが、「アドバイスする」というより「一緒に考える」という感覚に近いです。確定申告時期には書類整理を手伝えますし、制度が変わるたびに調べ直します。それぞれのお店に合った最適解を一緒に考え、探していきます。

浦臼はお店の数が少なく、インフラを担う企業も限られています。「ここ」がな

町の輪を広げる  
町に来て一年。  
商工会で働いています



藤田祐輔さん

くなつたら町が成り立たなくなる。そういう事業者さんが実際に存在します。だからこそ、少しでも長く続けてもらえるように、商工会として何ができるかを常に考えています。

答ふかくい話題  
一緒に考え続けたい

印象に残っているのは、一昨年の「北の龍馬まつり」です。当時オーブンした「えみる」で初めて開催することになり、これまでと勝手が違いました。まだ知り合いも多くはない中、誰に頼めばいいのか分からぬことばかりでした。駐在所の所長さんにトランペッタ演奏をお願いしたり、電源が足りなくて周囲に協力をお願いしたり。町民や商工会の会員さん、役場、社会福祉協議会の方々にたくさん助けてもらいました。

一人では何もできませんでしたが、人にお願いするたびに、町のつながりが少しずつ見えてきました。

普段の仕事も「なんとかしなきゃ」という责任感で動いています。商工会は本来、もつと町に役立てる組織です。その存在を知つてもらいたいし、経営指導員という仕事にも誇りを持つています。

何かあれば、相談してほしいと思つてあります。私が全部解決できるわけではありません。でも、できることは専門の人につなげます。

町の一員、仲間として相談してほしい仕事で本丸に据えるのは、皆さん的事情がうまくいくこと。これが大切だと思っています。

転勤族で、組織から給料をもらう仕事をですから、言ってみれば浦臼で自分の手柄にこだわる必要はないんです。でも、新しい土地に来て「ダメなやつだ」と思われる時は、むちやくちやつらい。だからこそ、私は町の一員としてちゃんと役に立ちたい。

自分は人口千人ほどの小さな村で育ちました。地域で暮らす幸せを知っています。人との関係を大切にして、家族も一緒に地域の中で暮らしたい。そう思って、今この仕事をしています。

道内各地を巡った経験から「浦臼の良さ」も見えてきました。米だけではなく、野菜や加工品の種類が本当に多い。浦臼産だけで食卓が成り立つ町です。最近は加工やネット販売に挑戦する人も増え、若い農家さんたちがグループで動いている。

それがすごく健全だと感じています。商談会や販促など商工会としてできる支援はたくさんあります。

町が回り続けるためには、誰か一人が目立つのではなく、それぞれの事業が無理なく続していくことが大切です。そのためには、自分は今日も調べて、考えて、つないでいます。

私も、できることを一つずつ重ねていきます。この町の一員として。

一人で悩むより、誰かと一緒に考えた方が、道は見えやすいはずです。

町の一員、仲間として相談してほしい

藤田 祐輔（ふじた ゆうすけ）さん●1989年生まれ。初山別村出身。札幌の専門学校を卒業後、商工会組織に就職。  
札幌市、福島町、網走市と道内各地の商工会組織に勤務。2023年8月より浦臼町商工会 経営指導員。プライベートでは浦臼に来てから第2子、3子の男女双子が誕生し、仕事と3児の子育ての両立に奮闘中。

# おしらせ

# 浦臼町職員の給与と職員数を公表します。

## 人件費の状況

令和6年度一般会計決算

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 令和5年度の人件費率
千円 4,263,563	千円 556,251	% 13.0	% 11.7

## 特別職・議員の給与

令和8年1月1日現在

給料・報酬				
区分	町長	副町長	教育長	—
月額	687,200円	581,280円	541,200円	—
区分	議長	副議長	常任委員長	議員
月額	278,000円	220,000円	202,000円	184,000円
期末手当	3役・議員ともに4.65月分			

## 期末・勤勉手当の状況

令和8年1月1日現在

区分	期末	勤勉	計
6ヶ月期	1.250月	1.050月	2.30月
12ヶ月期	1.275月	1.075月	2.35月
計	2.525月	2.125月	4.65月

町民生活にかかる、様々な仕事に携わっている  
町職員の給与や職員定数は、町議会の審査を経て、  
条例で定められています。  
町民のみなさんへご理解をいただきため、町の  
三役・職員・町議会議員の給与など、その概要についてお知らせします。

## 経験年数別・学歴別平均給料月額

令和7年4月1日現在(円)

区分	経験年数別平均給料月額				平均給料 月額	平均年齢 歳月
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上		
一般行政職	大学卒	295,200	310,400	361,900	404,500	316,000 40.6
	高校卒	244,800	—	—	373,100	330,300 42.4

## 一般行政職の初任給

令和7年4月1日現在

区分	浦臼町	北海道	国家公務員
大学卒	220,000円	220,000円	220,000円
高校卒	188,000円	188,000円	188,000円

## ラスパイレス指数の状況

国家公務員の給与水準を100としたときの比較

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
指數値	96.6	96.7	97.8	96.0	95.4

## 部門別職員の状況

各年4月1日現在の実人数

区分 部門	職員数			対前年度増減数		
	令和5年	令和6年	令和7年	令和5年	令和6年	令和7年
一般行政職	48	48	49	0	0	1
教育委員会	5	5	5	0	0	0
特別会計	4	4	4	0	0	0
合計	57	57	58	0	0	1

## 職員給与の状況

令和7年度一般会計当初予算

予算計上 職員数(A)	給与費				1人当たり の給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計B	
人 55	千円 216,956	千円 44,555	千円 88,030	千円 349,541	千円 6,356

## 所得税確定申告・町道民税申告のご案内

令和7年分の所得税および住民税の申告を、下記のとおり受け付けます。

( ○受付期間 2月16日（月）～3月16日（月）  
9時00分～16時00分 ※土、日、祝日を除く  
○受付会場 役場1階 調理実習室／岩見沢税務署（所得税申告のみ） )

### ■所得税申告が必要な方（所得税の納税が必要な方のうち、以下の条件に当てはまる方）

- ・主たる所得（給与所得、公的年金所得など）以外に20万円を超える所得のある方
  - ・個人で農業や商店、飲食店などの事業を行っている方
  - ・不動産（土地、家屋）の貸し付けまたは売買で収入を得た方 など
- ※これら以外であっても確定申告が必要な場合や、申告をした方が有利な場合があります。

### ■町道民税申告が必要な方

- ・令和8年1月1日現在、町内に在住で、令和7年中に収入のあった方
- ※令和7年中の収入がなくても、「非課税証明書」を必要とする場合には申告が必要です。  
※所得税確定申告書を提出した方は、改めて町道民税申告をする必要はありません。

### ■申告に必要なもの

- ・収入に関する書類～源泉徴収票、報酬の支払調書 など
  - ・控除に関する書類～国民年金保険料控除証明書、生命保険料控除証明書、医療費控除の明細書（人ごと、医療機関ごとに集計したもの）など
  - ・本人確認とマイナンバーの確認ができる書類
    - マイナンバーカードをお持ちの方～マイナンバーカードのみ
    - マイナンバーカードをお持ちでない方～①運転免許証、公的医療保険の資格確認書 など  
②マイナンバーの記載がある住民票の写し など
  - ・申告者名義の通帳（還付申告者のみ）
    - マイナンバーカードをお持ちの方で、公金受取口座の登録をされている方はその口座を利用することも可能です。
- ※書類不備等により、マイナンバーの確認または本人確認ができない場合は、公金受取口座を利用することはできません。公金受取口座の登録の有無については、マイナポータルから必ず確認してください。

### ■所得税の確定申告はe-Tax（イータックス）がおすすめです！

- ・e-Tax（イータックス）とは  
国税庁が提供する国税電子申告・納税システムです。  
国税庁のホームページで公開されている「確定申告書作成コーナー」を利用すると、申告会場に出向くことなく、ご自宅等で申告書を作成しインターネットを通じて送信、または作成した申告書を印刷し税務署へ直接郵送することができます。  
パソコンをお持ちでない方もスマートフォンから申告書の作成ができます。  
URL : <https://www.keisan.nta.go.jp>



(e-Tax)

#### 〔e-Taxを利用するメリット〕

- ・24時間いつでも提出でき、会場で待つ必要がありません。
- ・一部の添付書類を省略することができます。
- ・所得税の還付を通常よりも早く受け取ることができます。  
(還付までの期間：通常約6週間→e-Tax約3週間)

申告の予約・ご相談 住民課税務係 電話：0125-68-2112

## 令和8年度から町税の納め方が変わります

国が推進する行政サービスのデジタル化に対応するため、浦臼町では5月から「集合主税方式」（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税目を合わせて納付する方式）から「単税徴収方式」（それぞれの税目ごとに納付する方式）に変わります。

### ○これからの納付月と納付回数について

住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納付月と納付回数は、以下のとおりとなります。

税目	回数	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
住民税	4回		1期		2期		3期		4期
固定資産税	4回	1期		2期		3期		4期	
軽自動車税	1回	1期							
国民健康保険税	6回			1期	2期	3期	4期	5期	6期

※今回の変更によって納付月と納付回数が変更されますが、年間の合計税額に変更はありません。また、年金や給与から直接徴収されている方の変更はありません。

### ！ 軽自動車税の納税通知書・車検用納税証明書について

今回の変更により、口座振替を利用していない方の軽自動車税の納税通知書は車両ごとに1通ずつ発行となります。また車検が必要な車両の場合、納税通知書の一部が車検用の納税証明書になりますので、大切に保管してください。

### ○口座振替について

今まででは住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税をまとめて口座登録を行い振替を行っていましたが、令和8年度からは税目ごとに口座を分けて登録することが可能になります。

#### 【現在すでに口座振替を利用されている方】

現在、口座振替を利用している方で、今後も同じ口座により振替をされる方は、改めて手続きは不要です。ただし税目ごとに口座を分ける場合には別途手続きが必要となります。

#### 【口座振替による納付】

下記の金融機関で口座振替による納付ができます。

- ・北門信用金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・ピンネ農業協同組合浦臼支所

#### 《手続きに必要なもの》

- ・納税通知書
- ・通帳およびその通帳の届出印

#### 《手続き場所》 各金融機関の窓口

※口座振替による納付は、納付に行く手間もなく

納め忘れも防ぐことができますのでとても便利で安心です

#### 【納付書による納付】

下記の金融機関窓口では手数料のご負担なく納付ができます。

- ・北門信用金庫
- ・ピンネ農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行
- ・浦臼町役場出納

#### 【QRコードによる納付】

令和8年度から納付書にQRコードが記載されます。ご自身のスマートフォンやパソコンで読み取り、クレジットカード、インターネットバンキング、スマートフォンの決済アプリ、対象の金融機関窓口などでお支払いが出来るようになります。

※支払方法によって、手数料などが発生する場合があります。

※利用方法や金融機関、決済アプリの情報など詳しくは、「地方税お支払サイト」をご確認ください。

地方税お支払サイト (<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>)



(地方税お支払いサイト)

お問い合わせ 住民課税務係 電話：0125-68-2112

## 町内会と行政を結ぶ新町内会長決定

### 令和8年 町内会長

町内会	氏名	
鶴沼	1	岡田辰夫
	2	小林和美
	3	土肥雅彦
浦臼	1	石橋裕太
	2	明日見将幸
	3	横井由博
	3-2	坂本篤史
	4	連合町内会長 岸田官士
	5	尾花幸廣
	6	笹島博貴
	7	奥塚茂樹
	8	向井一成
晚生内	1	高田輝雄
	3	古橋優一

令和8年町内会長の辞令交付式が、1月7日行政センターで行われました。

新しい町内会長には、各町内会の諸行事の計画・実行のまとめ役として、また、行政と町内会との連絡調整役として1年間、様々な役割を担っていただきます。

新しい町内会長は左記のとおりです。



### 民生委員児童委員のご紹介

民生委員児童委員が昨年12月1日に一斉改選されました。厚生労働大臣、北海道知事及び浦臼町より10名の方が委嘱され、うち4名が新たに民生委員児童委員として活躍することになりました。

民生委員児童委員は、地域の皆さん的心配事やいじめ、虐待などの相談に応じ、行政機関等との連絡調整を行っています。

#### 民生委員児童委員（◎は主任児童委員）

住所	氏名	担当地区	新・再
鶴沼第1	尾崎一美	鶴沼第1・3	新
鶴沼第2	米田弘教	鶴沼第2	再
浦臼第1	今中愛	浦臼第1・2	新
浦臼第3	初山勇三	浦臼第3・3の2	再
浦臼第4	高橋奈津未	浦臼第4・5・6	再
浦臼第7	小松昭祥	浦臼第7・8	新
晚生内第1	所有香	晚生内第1	再
晚生内第3	鈴木親則	晚生内第3	再
晚生内第1	◎能登昇一	浦臼全域	再
鶴沼第2	◎笠野直美	浦臼全域	新



能登委員は所用のため欠席しております。



今回の一斉改選において4名の委員が退任されました。在任中福祉行政のためにご尽力いただき、ありがとうございました。なお、片山前委員は所用のため欠席しております。

#### 今回 退任された方

住所	氏名	期間	年数
浦臼第2	上嶋正美	平成25年12月～令和7年11月	12
鶴沼第3	村上秀男	平成28年12月～令和7年11月	9
浦臼第8	片山順子	令和元年12月～令和7年11月	6
浦臼第2	畠山歩	令和4年12月～令和7年11月	3

## 後期高齢者医療制度のお知らせ ~高額介護合算療養費について~

### ◆高額介護合算療養費とは

世帯で1年間（8月1日～翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。

支給対象となる方には毎年3月から4月頃に申請のお知らせをお送りします。

○医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○基準額を超える額が500円以下の場合は、支給の対象となりません。

○新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります。

### ◆令和6年度分計算期間

令和6年8月1日～令和7年7月31日

### ◆基準額表

負担割合	区分	基準額（世帯の限度額）
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】212万円
		【課税所得380万円以上】141万円
		【課税所得145万円以上】67万円
2割	一定以上所得者	56万円
1割	一般	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）31万円 区分Ⅰ（※2）19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。）、または老齢福祉年金を受給している方

お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合

住所：〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目  
国保会館6階  
電話：011-290-5601

住民課住民係

電話：0125-68-2112

## 住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳の閲覧状況について、下記のとおりお知らせいたします。

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

対象期間：令和7年1月1日～令和7年12月31日

国又は地方公共団体の機関からの請求による閲覧（住民基本台帳法第11条）については今回該当ありませんでした。

個人または法人の申出による閲覧（住民基本台帳法第11条の2）

閲覧年月日	閲覧申請者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲	閲覧件数
令和7年6月5日	株式会社ドーコン (委託者：北海道開発局札幌開発建設部)	袋地沼地区自然再生に関するアンケート調査のため	20歳以上の男女 23名	23件

お問い合わせ 住民課住民係 電話：0125-68-2112

## 高等学校通学等支援助成事業 卒業・在学証明書の提出について

現在、高等学校通学等支援助成金の交付を受けている方へ、令和7年10月から令和8年3月分の助成金を交付いたしますので、下記の提出書類を3月9日（月）までに教育委員会学務係へ提出してください。

学年	提出書類
高校3年生の方	卒業証書の写し、または卒業証明書 ※卒業証書を持ってきていただければこちらでコピーします。
高校1・2年生の方	在学証明書 ※3月に入ってから取得してください。3月より前の証明日は無効です。

- 前回の申請時から通学の方法や下宿代が変更となった場合は、そのことがわかるものも合わせて持参してください。
- 3月9日（月）までの提出分は3月中に振り込みを予定しております。
- 9月に未申請の方は申請手続きが必要ですので、教育委員会までご連絡ください。
- 通信制高校に通学されている方は、所定の様式がありますので、教育委員会までご連絡ください。

お問い合わせ 教育委員会学務係 電話：0125-68-2166

## 狂犬病予防注射について

毎年、町内で実施している狂犬病予防集合注射につきまして、令和8年からは実施しないことになりました。

予防注射は狂犬病予防法で「犬の所有者は、その犬について、厚生労働省令の定めるところにより、狂犬病の予防注射を毎年一回受けさせなければならない。」と義務付けられていますので、今後は近隣の動物病院等で予防注射を接種されますようお願ひいたします。

接種後は役場で注射済票を発行しますので住民課生活係までお越し下さい。

また、飼い犬が未登録である場合や転居等で異動手続きをされていない場合につきましても手続きが必要ですので住民課生活係までお越し下さい。

犬登録手数料 3,000円（初回のみ負担）

狂犬病予防注射済票交付手数料 550円（毎年負担）

お問い合わせ 住民課生活係 電話：0125-68-2112

## 行政相談会の開催

日頃における行政サービスなどに関するご意見・ご要望・お困りごとについて、行政相談委員が役場と地域の皆さんとのパイプ役としてご相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は厳守されますのでお気軽にご利用ください。

- 日 時 2月18日（水）13時00分～15時00分
- 場 所 多世代交流施設えみる 会議室
- 相 談 員 行政相談委員 篠木 政廣氏
- お申し込み 予約不要（当日、会場へ直接お越しください。）

# 議

# 会

# だ

# よ

# り

No.193(R3.2.4発行)

## 令和7年 第4回浦臼町議会定例会 一般質問

第4回定例会は12月9日から11日まで開催し、議員6名から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



### て 補助事業の新設について



中川議員

#### Q質問

農業分野では新技術の普及が急速に進んでいる。これららの研修等を充実させることで町産業の底上げにつながるものと考える。

令和6年・7年の米価高騰に伴い来年度の町税は大幅に増加する見込みとなる。

この税収を有効活用する

ため一部を町の産業育成基金として積み立て、今後取り組む新技術の研修等費用の補助に充てることはできないか。

#### A町長答弁

新技術の研修等が農業者の技術向上や産業の発展に寄与することは理解するが、農業関連の税収はいろいろな要因によって毎年変動す

る。また、町の税収が増えると自主財源が増え国からの普通交付税が減額されることになる。一時的な増収での基金創設は財政面で慎重な判断が必要であり創設は難しいと考える。

研修等への支援は、新技術の導入やブランド力の向上、新商品開発など幅広く

活用できる現行の支援制度により農業者の取り組みを後押ししていくとともに、

ヤンマーアグリジャパンとの協力連携協定を有効活用し、スマート農業や直播技術等の研修の場となるよう努めていく。

#### Q再質問

若手農業者はお互いに知識を活用しながら農に役立っているが、しっかりとした専門的技術の研修を行

い、若手を応援し育てていただきたい。

必要に応じて、このような農業者の要望事項に町は柔軟に対応できるのか。

#### A町長再答弁

農業者からの要望があつたときは内容を検討し判断していきたいと考えている。

### ふるさと納税の現状



静川議員

#### Q質問

この制度の本質は返礼品目的での寄付ではなく、地方自治体の財政を支援し、地域活性化を図るという政策にあるとされている。

全国のふるさと納税の寄付総額は昨年度で約1兆1750億円に達していて、

都道府県別寄付のランキン

グとしては、北海道が総額

1450億円で圧倒的に多くなっている。

浦臼町のふるさと納税額

は、令和6年度決算で約2億9360万円。令和7年度は寄付予想額1億8000万円を見込んでいるが、現在の寄付額と今後の取り

組みは。

### A町長答弁

当町のふるさと納税寄付額は、平成27年度の3億5000万円をピークに、令和4年度には5000万円を割ったところだが、食用米が寄付割合の8割を占める当町は、令和の米騒動と言われた昨年度は3億円に迫る寄付額までに回復した。しかし、今年度の寄付額は先月末現在で2800万円と昨年度を大きく下回っている。この要因は、米価の著しい変動により事業者の提供価格高騰や、ふるさと納税向け数量の減少により定期便による受付が困難になつたこと、一方で、米の品薄感が解消されてきたことなどが挙げられる。

ふるさと納税制度での受領寄付金は普通交付税の基準財政収入額には不算入であり、交付税が減少するところなく収入増につながるもので、大変貴重な自主財源の一つである。

また、10月1日からカ一

ド決済のポイント付与が全面禁止されたことと、12月は寄付者の控除上限額確定による駆け込みが予想されることから、町においては検索運動型広告やレビュー実施し、寄付獲得につなげていく。

また、現地決済型の導入も今後検討していく、米に頼るだけではなく安定した寄付金確保のための第2、第3の柱となる返礼品の確立、そして返礼品に注目が集まるよう納税仲介サイトでの紹介画像や文面などの積極的な改善を図っていく。

### 商工業者への対応



**砂場議員**

### Q質問

これまで浦臼の経済や町民を支えていた事業者が閉店する。町の商工事

業者への今後の対応や支援をどう考えているか。

①浦臼町中小企業振興条例の近年の実績は。

②今年度実装された設備新規取得の実績は。また、問

い合わせは。

③以前、地域おこし協力隊を事業所に編成できないか検討するとあつたが、その後の対応は。

④町内事業者が抱えている悩みを行政がどこまで払拭することができるかと考えて

いるのか。

### A町長答弁

①中小企業振興条例の助成実績は、令和5年度から7

年度まで、6件で約473万円である。

②設備新規取得の実績は現時点では無い。3件の問い合わせがあつた。

③地域おこし協力隊員の受け入れは地方自治体と定められ、直接民間事業者が雇用することはできないが、合わせがあつた。

自治体と民間事業者が連携し協力隊員の活動として業

務や研修に従事することは可能である。しかし、これまでに実績は無い。

④経営者の高齢化や事業継承者の不在、労働力の確保、購買力の低下など、事業者が抱える課題は多岐にわたりっている。専門性も高く、行政の支援だけでは課題を解決することは困難である。

商工会と協力連携しながら何が可能なのか、何が効果的なのか、対応策を検討していく。

### A町長再答弁

補助事業の柔軟性があつた方がより活用される。

設備投資は新たに追加して利用がなかつた。補助事業は利用されることができない。利用しや

すいよう、変更について商

工会とも話をして検討する。

協力隊はフリーミッショ

ンで募集している。後に来られた2名はキャンプ場の

関係もあり条件を付けてい

るが、基本的にはフリーミ

ッショーンである。一定数は

浦臼町に定住を目指す形を

経営的に厳しいのであれ

ば金銭的な支援策を町は取

りう方が望ましいのか、フ

リーミッショーン制にして町に定住移住してもらい、そ

の後も町で働くことを目指

しているのか。

和や変更などの考えはある

か。

設備投資は今後条件の緩

和や変更などの考えはある

か。

協力隊についての考え方

は、町の仕事に従事しても

りう方が望ましいのか、フ

リーミッショーン制にして町に定住移住してもらい、そ

の後も町で働くことを目指

しているのか。

りやすいが、継承問題はハーデルが高いと感じている。



柴田議員

## ぼたんそばの産地維持と振興について

### ○質問

絶滅しかかっていたぼたんそばの原種をなくしてはいけないと、保存と振興を続けていくための知恵を出し、原種を守り続け、現在の作付につなげてきた当時の方々の努力には大変な苦労があったと推察する。近年は猛暑の影響でぼたんそばの収穫量が激減し、生産者も減っている。

本年の浦臼町における作付面積は104ha、作付農家は27戸、収穫反収量は21・6kgであり、それぞれ減少している状況にある。ピンネ農協では原種保

存に尽力していく、他町から種子を購入したいという依頼があつても断っている。令和8年度からの産地交付金はどのような政策になるのか。また、幻のぼたんそばの唯一の産地として、ピニネ農協との連携協議も重要になるが、補助金も含めて町としてどのような取り組みを考えているのか。

### A町長答弁

作付に係る交付金については、畑作物の直接支払交付金に係る面積払い1万3000円、数量払い1万5070円から1万800円、産地交付金のそば作付助成で2万円、そば収量向上加算で5600円となる。

令和8年度の経営所得安定対策交付金と産地交付金は本年と同様となる見込み。ただ、令和9年度から水田活用の直接支払交付金が見直されることになつていて、町としては単収が極端に低いことから、収穫量向上対策として當農対策協議会

において農業改良普及センター中空知支所とヤンマーパド支店と共同で、そば生産における透排水対策の実証試験を行っている。坪刈りによる比較試算では対策を行った場所の単収は約1kgと約3倍の結果が出ている。次年度についても同様に収量向上となる実証試験に取り組んでいく。

### 農業者をはじめピニネ農協や普及センターと連携し対応策を検討していくが、次年度においては播種時期の変更により収穫期を調整することができないか検証をしていく。

今後もそばを守っていくためピニネ農協と協力し、良いものを生産できるよう働きかけていく。

## アライグマの捕獲について

### ○質問

①今年度のアライグマ捕獲頭数は。②アライグマの捕獲に対する助成はできないか。③町が実施している箱わなの講習回数を増やせないか。④アライグマを効果的に捕獲するための対策は。

### A町長答弁

①令和7年10月末までの捕獲頭数は121頭で、国道より山側での捕獲が比較的多くなっている。

②財源の確保や捕獲確認、殺処分の人員確保等の体制整備の問題もあるため、現状の対応を継続していく。

③講習会は令和8年度に1回開催する予定。前回は令和6年6月26日に開催し、23名が受講した。講師の関

係もあるので簡単に回数を増やせるかはわからないが、講習会で意識を高めていくのも一つの手だと考える。④アライグマは4月から6月頃が出産期となるため、春期捕獲が有効だと考えている。アライグマの被害防止には、自主防衛の意識を持つて取り組むことが重要と考える。農業者だけではなく一般市民にも継続して箱わなの貸出しを行い、町全体での対策として今後も取り組んでいく。

### ○再質問

令和4年のアライグマ捕獲頭数が41頭、5年が124頭、6年が87頭となつている。年ごとにばらつきがある。年ごとにばらつきが見えるが、町のアライグマ生息数などを検証しては。町民の方々は一生懸命アライグマと戦っている。例えばアライグマの捕獲1頭につき商品券を1枚配るなど、捕獲意識の高揚を図ってはどうか。

### ○産業課長答弁

捕獲頭数は役場に報告が



野崎議員

あつた数であり、実際に自分で処理している方もいる。その兼ね合いもあり、ばらつきが出ていると考えている。また、生息数の予測は難しいと考える。

A  
町長再答弁

基本的には自分の作物を守るために自己防衛と捉えているので、金銭的な補償や商品券の配布等については考えていない。それ以外の部分で捕獲意識の高揚を図っていく。

## 防災訓練を実施して



高田議員

去る10月8日、晚生内地  
区の住民を対象に防災訓練  
が実施された。そこで現状  
の防災対策と今後について、  
①災害用備蓄品等の備蓄量  
は現状の今まで推移をする

Q質問

度予算の範囲内において整備を進めている。

今後は非常食の更新や電池式ストップの追加、非常用発電機を接続することができない施設用として可搬式小型非常用発電機の整備を予定している。

②町内会長や民生委員等と共有している災害時避難行動要支援者台帳や、地域包括支援センターが保有する情報により把握することに

避難者200名という人  
数の設定は国からの基準な  
のか、それとも町が独自で  
設定したものなのか。また  
備蓄品配置の分散を検討で

Q  
再質問

③毎年行っている避難訓練の練習に加え、一日防災学校を実施していく、自らの安全を確保することができる基礎的な知識等を身につけるよう努めている。

## A町長答弁

①浦臼町災害備蓄整備計画  
に基づき、食料品や生活必需品に  
関し、家屋の全壊等により避難所で  
生活するごとを余儀なくされ、かつ物

ユーティセンター及び鶴沼改善センターの2施設で、運搬や接続等を含めた訓練

を計画している。  
また、冬季における訓練は北海道の特性上、必要不可欠だと考えているが、まずは各地区で予定している。

② 避  
難

なる。また、避難方法は、地域の方の声かけや移動支

A 総務課長答弁

きないか

200人は防災計画上に規定していく、その基礎としているのが阪神淡路大震災の時の家屋倒壊率等を用いて推計した数字である。

保管場所の分散は町としても問題意識を持つていて避難所にそれぞれ配備するのが望ましいが、各施設の利用状況を踏まえながら今後検討を進めていく。

寄付行為について

議会議員は、選挙区内で金銭や品物を贈ることは特定の場合を除いて法律で禁止されていて、有権者が求めてもいけません。

ご理解とご協力を願いいたします。

ご理解とご協力を  
願いいたします。

## 講会カフェのお知らせ

浦臼町議会では町民の方がどなたでも自由に参加でき、議会議員と意見交換ができる議会カフェを開催します。時間内は出入り自由ですので、都合のいい時間にお越しください。

日時 2月9日（月） 午前の部 10：00～12：00  
午後の部 13：00～15：00  
場所 多世代交流施設えみる 多目的室2



## 審議された事件と結果

### 第4回浦臼町議会定例会〔12月9日～11日開催〕

#### 条例等の審議と結果

- ◆浦臼町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆浦臼町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆浦臼町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、勤勉手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆浦臼町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆浦臼町税条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆浦臼町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆浦臼町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆浦臼町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について 一可決—
- ◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆浦臼町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆浦臼町火入れに関する条例の一部を改正する条例について 一可決—
- ◆指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者を指定しました。(期間:令和8年4月1日～令和13年3月31日)

- |                                  |               |
|----------------------------------|---------------|
| ・浦臼町米穀乾燥調製貯蔵等施設                  | ピンネ農業協同組合     |
| ・浦臼町農産物処理加工施設ぶどうの丘恵彩館「ジュース等製造施設」 | (株) 北海道アグリマート |
| ・浦臼町農産物処理加工施設ぶどうの丘恵彩館「ブドウ果搾汁施設」  | 北海道ワイン (株)    |
| ・浦臼町田園空間博物館石造り倉庫                 | (株) 北海道アグリマート |

### 第3回浦臼町議会臨時会〔12月17日開催〕

※補正予算の審議のみを行い、可決されました。

#### 令和7年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)		補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの	
一般会計 ( 第 5 号 )		45億2391万1000円 (4972万8000円)	ふるさと納税記念品 返礼品配送料負担金 農業活性化支援事業補助金 農業次世代人材投資資金交付金 経営発展支援事業・世代交代円滑化事業補助金	1229万2000円 463万2000円 440万円 75万円 391万4000円
一般会計 ( 第 6 号 )		45億7421万2000円 (5030万1000円)	福祉施設特別給付金 物価高対応子育て応援手当給付金 物価高騰支援商品券発行事業 物価高騰支援水道料金減免事業	60万円 438万円 2460万円 2000万円
特別会計 ( 第 3 号 )	国民健康保険 ( 第 3 号 )	1億2082万4000円 (増減なし)	給料・職員手当等 財政調整基金積立金	41万7000円 △41万7000円
特別会計 ( 第 2 号 )	後期高齢者医療 ( 第 2 号 )	6004万9000円 (19万5000円)	給料・職員手当等	19万5000円
下水道事業会計 ( 第 1 号 )	収益的	収入 1億1183万9000円 (34万9000円)	下水道使用料	34万9000円
	支出	8138万円 (34万9000円)	給料・手当等 企業債利息	18万2000円 15万6000円

## 令和6年度各会計決算を認定しました

10月16日・20日・22日に決算審査特別委員会を開き、令和6年度浦臼町各会計歳入歳出決算について認定すべきものと決定しました。

(単位：円)

会計名	区分	決 算 額		差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
		歳 入	歳 出			
一般会計		4,511,952,803	4,263,562,622	248,390,181	0	248,390,181
特別会計	国民健康保険	141,112,859	125,372,859	15,740,000	0	15,740,000
	後期高齢者医療	47,582,990	47,052,222	530,768	0	530,768
下水道事業会計	収益的収入及び支出	111,437,513	72,814,275	38,623,238		
	資本的収入及び支出	21,622,150	73,528,326	△ 51,906,176	2,036,000	

※下水道事業会計～資本的収入額が資本的支出額に不足する額51,906,176円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額965,165円、当年度分損益勘定留保資金13,404,675円、減債積立金33,217,000円、繰越利益剰余金4,319,336円で補てんした。

### 委員会報告

一般会計決算では計13回の補正予算編成を行い、「中央団地改修事業」や「橋梁長寿命化事業」等の公有財産の改修事業や「町立診療所建替事業」等大型公共事業を実施した。また、物価高騰支援として「物価高騰緊急支援商品券発行事業」や「福祉施設特別給付金」等のほか国の「低所得者支援給付金事業」や「定額減税補足給付金事業」等の給付金事業を実施した。

健全化判断比率4指標は全ての指標で堅調な財政状況を示し、将来負担比率は昨年度より10.5ポイント改善し良好と判断された。各特別会計及び事業会計は概ね適正に執行されると判断した。

今後は一層の財政健全化に向けた取り組みと、公共施設等の老朽化対策や人口減少への対応など将来には概ね適正に執行されると判断した。

各特別会計及び事業会計は概ね適正に執行されると判断した。

**検討及び意見**

①ジビエ処理加工センターは指定管理者から残さ処理費用1kg当たり13円で受け入れ、町が1kg当たり46円用の検討と運営の改善を求める。

②旧JR札沼線鉄道跡地の適切な管理と早急な譲渡手続実施を求める。

③一般タクシーの運営は、住民が利用しやすい方法を検討し、利用率を向上させ、町の費用負担を減らすよう努めることが大切である。

以上、検討及び意見を付した報告書を提出し本会議で認定することに決定した。

(柴田委員長)

委員会では多くの質問がありましたが、いくつか紹介します。

### 職員の残業について

**A** イベント等で残業がある。次年度に向けてはイベントのあり方や主担当となる特定の職員に残業が偏らないように検討していく。  
（総務課長）

**Q** 職員の健康を考慮し特定の課や職員に残業が偏らないよう事務等の分散を考えています。

**A** 定の時期に集中することがある。次年度に向けてはイベントのあり方や主担当となる特定の職員に残業が偏らないように検討していく。  
（総務課長）

### 小・中学校の電子黒板

**Q** 電子黒板は小学校47校297万円で導入されて

いるが、導入後の感想や費用対効果、改善点等はあるか。

**A** 小・中学校とともに先生方からは一定の評価を得ていて、特に小学校ではかなり利用している。費用対効果というより、手元のタブレット画面で情報を共

有ることで学び方の多様化や授業の進め方が変わつていくものと考えている。今後、学校から意見を聞き、改善点があれば見直しを行っていく。

〈教育委員会事務局長〉

## ブランディング事業

Q この事業では町広報の人物紹介記事の掲載やnoteのサイト運営も行っている。3年間の補助事業のため令和7年度で終了するが、このような活動は今後も続けていくのか。

A 令和5年度から3年間の事業として計画・実

施していく、浦臼キングメルティーエ好会の設立など様々な活動を行っている。補助事業終了後は、事業の進捗などによるが、引き続きこのような活動を行っていきたいと考えている。

〈産業課長〉

## 総務産業常任委員会報告

### ○農作物作況状況について 〈調査日 10月28日〉

#### 〈概要〉

本年の気象概況は、降雪量は令和5年度に比べ累積降雪量で133cm、最大積雪深で35cm少なかった。春作業は、4月中・下旬の断続的な降雨の影響もあり例年より作業は遅れたが、その後天候の回復により順調に推移し、以降は高温多照となり9月まで高温傾向が続いた。

水稻の生育に関しては概ね高温で推移し8月15日の生育状況は早8日となり、作況指数は北海道9.8、北空知9.7、低タンパク米17.7%、色選預米10.2%となっている。その他の主要作物は、秋小麦は高温・干ばつの影響で細麦傾向となり、春小麦は融雪遅れや降雨により播種を遅らせ、天候不順から病気の発生により収量が減少した。大豆は、収量は高温により増収となった。そばは、着果不良から2番花での収穫となり収量は大きく減少した。花き、その他野菜は、一部の品目で高温の影響による品質低下や収量減となった。単価は、全国的な品薄により高値で推移していると考えられる。にんにくの作付面積は減少傾向にあり、生育については一部で春腐れ病の発生が見られるほ場もあった。また、イモグサレセンチュウの発見も確認され、今後の被害拡大が懸念される状況にある。販売については、実需からの引き合いが強い状況となっている。

#### 〈考察〉

- 農業の人手不足に対し、町として人材確保対策に取り組んではどうか。
- ぼたんそばの今年の作況を鑑みると、収量・価格ともに低迷している状況にある。今後ぼたんそばのブランド維持のために、農作業受託組織（コントラクター）による収穫、乾燥調整施設の体制強化など、行政、JA、生産者が一体となった対策が望まれる。
- 水稻直播栽培における各栽培方法の技術情報把握と収量等の調査研究を望む。

### ○町内実施事業等の進捗状況 〈調査日 9月4日、10月28日〉

#### 〈概要〉

本年度の施工途中及び完了の報告のあった事業について、9月4日、10月28日に次の5か所の現地調査を行い、所管より説明を受けた。

- |                            |              |
|----------------------------|--------------|
| ①浦臼町立診療所建築工事、電気設備工事、機械設備工事 | ②川8号道路改良工事   |
| ③JR踏切部道路改良工事               | ④山26号線道路改良工事 |
| ⑤スパーク・21台所改修工事             |              |

#### 〈考察〉

- 町立診療所待合室の窓ガラスの下部は、目隠しやすリガラス等にして外部から見えにくくする対応をしてはどうか。
- JR跡地の管理が不十分な箇所が散見されるため、今後、対応をお願いしたい。また、跡地の活用や譲渡についても、業務を早急に進めていただくことを望む。
- スパーク・21の台所改修工事に際しては、今後のLED化工事も含めて、入居者に迷惑やトラブルなどのないように対応・施工を望む。

## 議会の流れ

### ◎議会運営委員会

12月 2日 ・令和7年第4回定例会の運営について

### ◎全員協議会

10月28日 ・町税の徴収方法等の変更について

・道の駅建設協議の進捗状況について

12月 9日 ・令和7年第4回定例会について

・補正予算について

・会計実地検査の結果報告について～公営住宅関連

・乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

・過疎地域持続的発展市町村計画について

・指定管理者の選定について

・道の駅建設事業について

12月17日 ・補正予算について

### ◎議会広報特別委員会

1月13日 ・議会だより第193号の編集



議員として10年以上在籍  
野崎 敬恭 議員



監査委員として7年以上在籍  
静川 広巳 議員

地方自治振興や町政発展に貢献された2名の議員に全国町村監査委員協議会、空知町村議会議長会よりそれぞれ表彰状が授与されました。12月9日第4回定例会開会前に伝達式を行いました。

## 議員表彰



令和7年12月15日、浦臼町役場で交流会が開催され、「北海道の社会資本整備」と題して空知総合振興局鷲尾局長による講演が行われました。講演後は講師との意見交換等を行いました。

## 奈井江町・浦臼町議会議員交流会

## 編集後記

委員	委員長
委員	副委員長
砂場	高田 土屋
砂場	静川 広巳 英利 憲一

最後は政治の力に頼るのだが、政治がどっちを向いているのかも見てこない。子育て世代には給食費や学費の恩恵があるが限定的である。不安な話だがそれが考え続けることが大事では。

その後は資金確保もままならなくなり、最低賃金は上昇するが目に見える収入増にはならない。事業者や労働者ともに物価高の苦境となるのではと感じてしまう。

昨年の最終取引で日経平均株価が5万円台で推移し三十数年前のバブル期でも見られなかつた5万円台に一抹の不安を感じてしまう。

円安を是正するためか日銀も利上げの様相だが、景気が良いのは一部上場企業でその恩恵は中小零細企業には及んでいない。利息が上がりると資金確保もままならなくなり。事業者や労働者が目に見える収入増にはならない。事業者や労働者ともに物価高の苦境となるのではと感じてしまう。

## 町民まちづくり活動応援事業募集

下記のとおり町民まちづくり活動応援事業を実施する団体を募集します。

### 1. 補助金の額

1事業につき限度額30万円

○令和7年度の活動



### 2. 補助率

総事業費のうち補助対象経費の10分の8以内



### 3. 提出書類

- (1) 事業計画書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) 団体の規約等の写し（任意様式）
- (4) 会員名簿（任意様式）

※(1)と(2)の様式は町公式ホームページからダウンロードできます。

右記QRコードよりアクセスしてダウンロードして下さい。



(町公式HP)

### 4. 提出先及び事前相談窓口

総務課企画係 電話 0125-68-2111

### 5. 提出期限

3月6日（金）必着

### 6. 補助の対象となる団体

3名以上で構成され、団体の運営に関する規則等を有していることが必要です。

※営利団体でも、営利を目的とした事業でなければ対象となります。

### 7. 審査方法

新規事業の場合は申請団体に福祉の町づくり委員会に出席いただき、事業の特徴や効果等を説明いただきます。（昨年度採択を受けた団体が行う事業でも、必要に応じて説明を求めることがあります。）

### 8. 特記事項

この補助金は来年度予算の議決をもって交付できるようになります。予算成立前での募集となります  
が、ご了承の上応募いただきますようお願いいたします。その他詳細は町公式ホームページに掲載いた  
します。

#### 無料法律相談会の開催

司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が下記日程で開催されます。（完全予約制）

日 時 2月10日（火）13時00分～15時00分

場 所 浦臼町商工会館

相 談 内 容 相続・遺言・登記（法人・不動産）、債務整理、民事裁判、成年後見等

お問い合わせ 浦臼町商工会 電話：0125-67-3331

## 物価高騰支援商品券発行事業

町では物価高騰の影響を受けている町民の生活支援として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町民のみなさまへ1月中に1万5千円分の「商品券」を配布しています。

- ◇対象者 全町民【令和8年1月1日時点で浦臼町内に住民登録がある方】
- ◇配布物 一人あたり1万5千円分の商品券（500円券×30枚）
- ◇利用期間 1月20日（火）～6月30日（火）
- ◇利用店舗 町内の物価高騰支援商品券参加事業所

商品券の利用店舗などの詳細につきましては、商品券に同封されているチラシをご覧になるか下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 浦臼町商工会 電話：0125-67-3331



## 福祉灯油に関するお知らせ

町では高齢者等の冬の生活支援として、灯油券の申請受付をしております。該当になると思われる方には昨年11月に個別通知をしております。申請受付は2月13日（金）までとなりますので忘れずに申請して下さい。

また、福祉灯油券の使用期限は2月28日（土）までです。期日を過ぎると使用できなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ 福祉課介護福祉係（保健センター） 電話：0125-68-2288

## 株式会社フジタコーポレーションとの地域活性化・産業の振興に係る包括連携協定を締結しました

役場にて、株式会社フジタコーポレーションとの地域活性化・産業の振興に係る包括連携協定書締結式が行われました。この協定は観光振興や地方創生、災害時の対応など7項目を盛り込んでいます。

同社と同様の協定を結ぶのは道内3自治体目で空知管内では初めてとなります。

協定を結ぶにあたり、同社の遠藤社長は「浦臼は札幌から近いという好立地で、ワインやお米など資源が豊富」と魅力を述べました。





町公式LINEの友だち登録はこちらから！



友だち登録時点からのすべてのお知らせがLINE上に残るため、過去のお知らせを簡単に確認できます！

各種行事、クマ出没情報、助成金の案内など町からの大事なお知らせをすぐに確認できます！

広報うらうす 2026.2月号 18

## スキルアップセンター空知 公共職業訓練生募集

項目名	内 容
訓練科名	パソコン基礎科
主 催	北海道立札幌高等技術専門学院
概 要	パソコン初心者を対象に、ワード・エクセル・パワーポイントの基本操作、情報セキュリティの基礎知識の習得および関連資格の取得により就職を目指す職業訓練
定 員	15名
日 程	4月15日(水)～7月14日(火)
受 講 料	無料
対 象 者	一般求職者(公共職業安定所長の受講指示・受講推薦または支援指示が受けられる方)
募 集 期 間	2月12日(木)～3月13日(金)
会 場	スキルアップセンター空知
申 込 方 法	最寄りのハローワークにてご相談のうえ、お申込みください
お問い合わせ	スキルアップセンター空知(担当:研修課 米田) 電話:0125-24-1880

## 自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験日
幹部候補生	一般 (海上・航空自衛隊は飛行要員を含む) 令和9年4月1日現在 20歳以上28歳未満の者 一部応募資格条件あり	第1回 3月上旬～4月中旬まで 第2回 4月中旬～6月中旬まで	1次試験 ○一般、歯科、薬剤科 第1回：4月中旬 第2回：6月中旬～下旬 ○海上・航空自衛隊飛行要員 4月中旬 (指定する日)
	歯 科 令和9年4月1日現在 20歳以上30歳未満の者 入校日までに歯科医師国家試験に合格している者		2次試験 第1回：6月上旬～6月中旬 (指定する日) 第2回：7月下旬～8月上旬 (指定する日)
	薬 剤 科 令和9年4月1日現在 20歳以上28歳未満の者 入校日までに薬剤師国家試験に合格している者		3次試験(海・空飛行要員のみ) 細部は下記へお問い合わせください。

※受付期間および試験日が変更・延期される場合があります。

詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所までお問い合わせください。

電話: 0125-22-2140 ホームページ: <https://www.mod.go.jp/pco/sapporo>



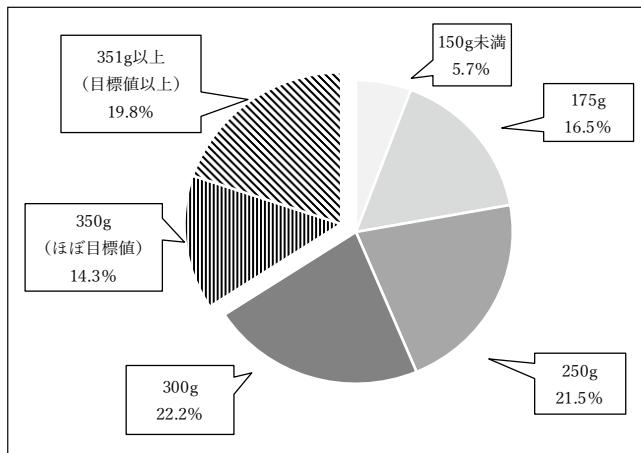
(ホームページ)

## 野菜を食べて生活習慣病を予防しよう

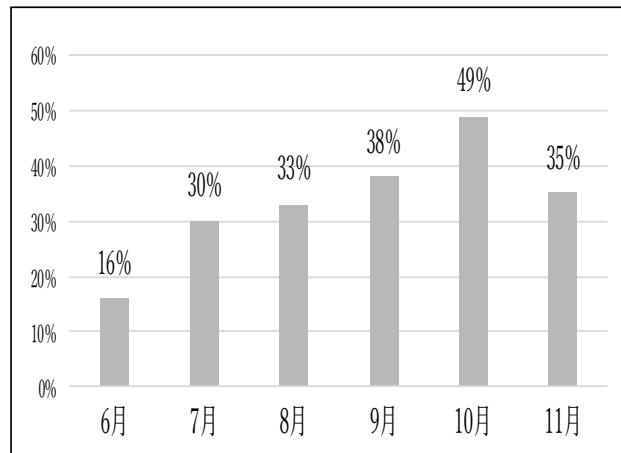
みなさん、野菜は毎日食べていますか？

生活習慣病の予防や管理には野菜摂取が重要です。特に緑黄色野菜はコレステロール値を下げ、血糖値や血圧の上昇を抑える働きがあります。野菜はカロテンの含有量で緑黄色野菜と淡色野菜に区分され、抗酸化物質や食物繊維、ビタミン、ミネラルなどそれぞれ異なる栄養素を含んでいるため両方をバランス良く摂取するのが望ましいといわれています。1日に緑黄色野菜120g、淡色野菜230g、合わせて350gが目標ですが、日本人の1日平均野菜摂取量は約260gで、多くの人が野菜不足というのが現状です。保健センターでは6月から11月の間、健診や老人クラブ、各種教室などで延べ474の方に推定野菜摂取量が測定できる『ベジチェック』を実施しました。その結果1日の推定野菜摂取量は300gが一番多く、次いで250gとなりました。全体を見ると350g以上の方は約3分の1という結果となりました。月別で見ると6月から野菜の摂取量が増え10月にピークを迎えます。ちょうど野菜の収穫時期と重なっており、冬の間は野菜の摂取量が減る傾向にあると想像できます。寒い時期は煮物、汁もの、鍋物などに大根、白菜、ネギ、キャベツなどの保存ができる淡色野菜の出番が多くなりがちですが、人参、にら、春菊、ブロッコリーなどを入れたり、麺類にほうれん草や小松菜などの緑黄色野菜を加え、1日350g以上を目指し生活習慣病を予防しましょう。

1日の推定野菜摂取量の結果(6~11月合計)



1日に350g以上野菜摂取をしている方の割合の推移



### ◎栄養士考案レシピ

#### 『ごまだれで食べる蒸し野菜』

##### 1人分の材料と切り方

キャベツ100gざく切り、かぼちゃ60g1センチ幅、大根50gいちょう切り、人参30gいちょう切り、ブロッコリー30g小房に分ける、ニラ30gざく切り、ネギ30g斜め切り、もやし30g、シイタケ20g4つに切る、タラ1切れを4つに切り塩少々と酒小さじ1を振りかける。

ごまだれの材料：★白すりごま大さじ1★マヨネーズ大さじ1★味噌小さじ1★砂糖小さじ1★酢小さじ1  
★ゴマ油小さじ1

##### 作り方

- ①皿に★以外のすべての材料を入れ、ラップをかけて600Wのレンジで7分加熱する。
- ②★のごまだれの材料をすべて混ぜ、蒸し野菜にかけます。

## 減る脂一運動教室 in the nightのお知らせ

11月と12月の教室は、12名の方が参加してくださいました。筋力トレーニングや格闘系エクササイズのほか、骨盤の歪みチェックを行い、タイプに合わせた姿勢の注意点などを真杉インストラクターに教えていただきました。初めての方も多く参加していただき、にぎやかな教室となりました。ご参加ありがとうございました。今年度の教室開催は下記の日程で最後となります。冬の運動不足解消やストレス発散の機会に、ぜひご利用ください。みなさんのご参加をお待ちしております。

対象 町内にお住まいの方（概ね20～50歳代）  
日程 3月5日（木）、12日（木）  
時間 18時30分～20時00分  
場所 保健センター  
内容 健康運動指導士によるストレッチ、筋力トレーニング、格闘系エクササイズ 等  
参加料金 500円（初回参加時ののみ徴収）

\*今年度は、健診・検診を受診した方の参加料免除はありません

\*6月、9月、11月・12月に参加された方は参加料の徴収はありません

\*参加をご希望の方は、各日程の前日までに保健センターにお申し込みください。

\*継続して参加された方には、健康グッズをプレゼント！

ぜひたくさん参加してゲットしてくださいね。

～11月・12月の教室の様子～



### 有料広告

#### ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%  
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で  
ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする  
**北門信用金庫**

<https://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

**北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011**

# おしらせ

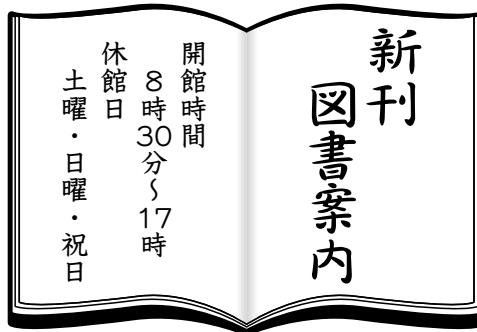
樺戸連山の壮観な雪景色が見頃の季節となりました。みなさまいかがお過ごしでしょうか?

農村センター図書室では、先月発表された芥川賞・直木賞受賞作や昨年多くのメディアで紹介された話題作が入荷しました。また、図書室でも毎年人気の本屋大賞ノミネート作は今月6日に発表予定です。今回はどの作品が大賞を受賞するでしょうか?多くの方のご利用をお待ちしております。

一般書 20冊(☆は芥川賞受賞作または候補作、★は直木賞受賞作または候補作)

スピーチ	まさき としか	幻冬舎
彼女たちは楽園で遊ぶ	町田 そのこ	中央公論新社
イン・ザ・メガチャーチ 【未来屋小説大賞受賞】	朝井 リョウ	日本経済新聞出版
熟柿 【中央公論文芸賞受賞】	佐藤 正午	KADOKAWA
コンパートメント№6	ロサ・リクソム	みすず書房
エピクロスの処方箋	夏川 草介	水鈴社
碧血の碑	赤神 諒	小学館
BOXBOXBOXBOX 【文藝賞受賞】☆	坂本 湾	河出書房新社
時の家	☆ 鳥山 まこと	講談社
カフェーの帰り道	★ 嶋津 輝	東京創元社
白鷺立つ 【松本清張賞受賞】★	住田 祐	文藝春秋
神都の証人 【山田風太郎賞受賞】★	大門 剛明	講談社
家族	★ 葉真中 順	文藝春秋
女王様の電話番	★ 渡辺 優	集英社
龍の守る町	砥上 裕将	講談社
針と糸	小川 糸	毎日新聞出版
アクセサリーからスマホケースまで はじめてのキャップアート	CAP AKIRA TOKYO	大和出版
僕には鳥の言葉がわかる 【3冠達成】	鈴木 俊貴	小学館
すべてを蒸したいせいいろレシピ 【料理レシピ本大賞】	りよ子	Gakken

□ 次回は児童書を中心にご紹介します!



『カフェーの帰り道』  
嶋津 輝/著

東京・上野にある「カフェー西行」。食堂も兼ねた近隣住民の憩いの場には、客をもてなす個性豊かな女給たちがいた。大正から昭和にかけて働いた女性たちの物語。



『龍の守る町』  
砥上 裕将/著

5年前に瑞乃町を襲った未曾有の大水害。その爪痕は深く、町は未だ癒えぬ傷を抱えていた。現場で活躍していた消防士・秋月は大水害をきっかけに司令室に移動することになり…。



『僕には鳥の言葉がわかる』  
鈴木 俊貴/著

NHK「ダーウィンが来た!」をはじめ国内外のメディアが注目する気鋭の若き動物言語学者による科学エッセイ!



- ◇書店員が選ぶノンフィクション大賞2025
- ◇第24回新潮ドキュメント賞
- ◇第13回河合隼雄学芸賞

## だれでも食堂のご案内

浦臼の野菜ができるだけ使用して月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

混雑をさけるため、予約制での開催といたしますので、事前にお申し込みをお願いします。

たくさんの方のご来場をお待ちしております。

日 時：2月14日(土)

11時30分～13時30分

※11時30分から30分ごとの時間予約制です。 料 金：大人200円 18歳以下無料  
開催場所：ふれあいの家（中央団地敷地内）

メニュー：ナポリタン・ツナサラダ・スープ・

スイーツ

申込先：電話 090-2811-8196  
代表 鎌田 真美

※会場が使用できない場合は中止となります。



今月の

粗大ごみ収集日

は  
2月17日(火)です。  
2月10日(火)までに申し込みをされ  
た方の戸別(訪問)収集日です。※3月の収集日は3月10日(火)です。  
申込締切日は3月17日(火)です。は  
2月17日(火)です。  
2月10日(火)までに申し込みをされ  
た方の戸別(訪問)収集日です。※3月の収集日は3月10日(火)です。  
申込締切日は3月17日(火)です。

## 短歌

浦臼短歌会

寒き夜孫と一緒に参拝へ  
おみくじ手にし一喜一憂

井川 恵美子

「祈願する」卒寿むかえし友夫婦  
施設入所に幸多かれど

井下 隼子

晦日の夜食卓開みわが妻と  
年越しソバを笑顔で食す

藤岡 恭萬

拍手と共に打ちつつ願い事  
問えば「内緒!」と妻は微笑む

一喜

来し方をふりかえりみて悔いなきと  
新しき今日も静かに明ける

森 小夜子

### おくやみ申し上げます

澤 俊夫さん	98歳	1月4日 晩生内第1
後藤聖二さん	83歳	1月6日 浦臼第6

ご厚志ありがとうございます

○社会福祉協議会へ 故人の生前のお礼として 匿名	1万円
○浦臼町へ 認定こども園の食材料費として 匿名	36万円
一般寄附金として 宮野政幸さん	鶴沼第2 5万円

### 編 集 後 記

2月号では、二十歳を祝う会の取材に行きました。男性は黒いスーツを着こなしており、また女性は色とりどりの振袖に身を包み、とても華やかな式典でした。私も9年前に浦臼で参加しましたが、その頃はまだ「新成人のつどい」という名称でした。9年も経つとトレンドも変わり、髪を高い位置で結っていたのが、低い位置で結うのが最近のトレンドらしいです。2年前美容師としてヘアメイクしたのが懐かしいです。朝早くから準備した二十歳を迎えられたみなさんと親御様、大変お疲れ様でした。改めまして、おめでとうございます！

有料広告

あなたの  
悩みに  
面談電話 完全無料  
相談予約ダイヤル 0125-22-8373  
コタエを出します  
気(軽)に  
電話で相談 ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)  
1回15分 相談無料  
※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます  
札幌弁護士会 中空知法律相談センター

### 最終処分場放流水水質検査結果(12月分)

項目	水素イオン濃度 [pH]	浮遊物質量 [SS]	生物化学的酸素要求量 [BOD]	化学的酸素要求量 [COD-Mn]	全窒素 [T-N]
採取日 12月11日(木)	7.7	1未満	0.7	2.5	3.8
基準値	5.8~8.6	10以下	20以下	90以下	120以下

### 自動車運転免許更新時講習会

優良運転手のみが受講できる講習会で、ご自宅に「運転免許証更新連絡書」が届きますので、滝川警察署砂川警察庁舎等で更新の手続き(申請等)を済ませ、「優良講習」対象者に該当するかどうか確認の上、受講してください。

更新手続きは、誕生日の前後合わせて2ヶ月の間に行ってください。

とき 2月19日(木)・18時から  
ところ 奈井江町文化ホール(JR奈井江駅前)

### はい!こちら119番



その他の出動	救助出動	救急出動	警戒	火災出動	区分	
					期間	
1 (3)	0 (0)	8 (43)	1 (1)	0 (0)	12月1日 ↓ 12月31日	12月分
4 (22)	0 (6)	55 (350)	3 (11)	1 (2)	1月1日 ↓ 12月31日	累計

浦臼町内の出動状況( )内は奈井江・浦臼支署全出動状況

### ひとのうごき

男 749人(-1人) 女 791人( 0人)  
計 1,540人(-1人) 世帯数 766戸(-1戸)  
( )内は前月との比 ■ 12月末現在

## 1 / 7 令和8年浦臼消防出初式

無火災・無災害を祈念して役場3階あかねホールにおいて、消防出初式が行われました。多数の来賓が見守る中、清水総指揮官の指揮の下、規律厳正に行われました。丹羽団長は挨拶で「災害に対する備えや訓練の充実を図り、住民の安心・安全のために、一層精進して参ります」と話しました。

表彰式では、これまで消防団活動に携わってきた団員に勤続表彰や功績章、感謝状が授与されました。また、古橋前副団長には長年の功績がみとめられ名誉消防団員の称号が与えされました。



## 1 / 15 みんなで楽しくお菓子作り 小学生なんでも体験教室

農村センターにて小学生なんでも体験教室が開催されました。小学生11名が参加し、米粉入りのクレープを作りました。

講師の深澤エリ子さんの指導を受けながら、最初はぎこちなかつた生地を焼く工程も、後半には慣れた手つきで焼けるようになりました。参加した児童は「生地を焼くのが難しかったが楽しかった」「家族と一緒に食べるのが楽しみ」と笑顔で話しました。



## 1 / 11 節目を迎え、新たな門出へ 二十歳を祝う会

役場3階あかねホールにて二十歳を祝う会が行われました。スーツや振り袖に身を包んだ10名が出席しました。式典では、記念品の贈呈や出席者を代表して澤田楓茉さんが誓いの言葉を述べました。

式典後半には「今年から社会人になるので責任ある行動をする」「お酒を飲み過ぎないように注意する」など10名が二十歳の抱負を述べました。また、幼稚園から中学校までを振り返るスライドショーが上映され、会場は歓声と笑い声に包まれました。

